

平成30年度第1回総合教育会議

日 時：平成30年7月25日(水)16時～
場 所：幕別町教育委員会会議室

1 開会挨拶

2 議 案

- (1) 第6次幕別町生涯学習中期計画及び幕別町教育大綱について
- (2) 高校再編統合に係る町の支援策（案）について
- (3) 学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の導入について
- (4) 町長からの話題提供

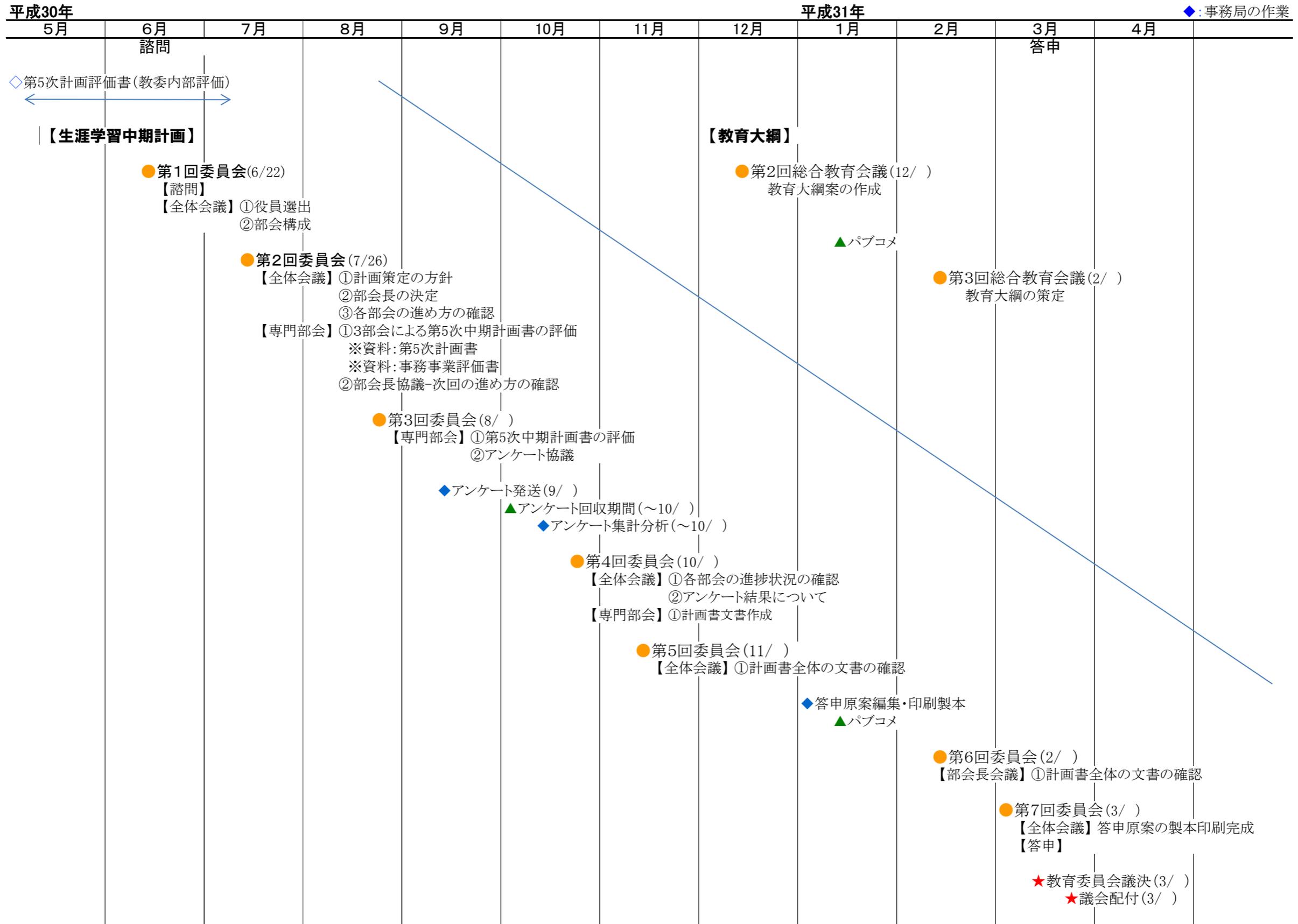
3 その他

4 閉 会

【配布資料】

- 資料1 第6次生涯学習中期計画及び教育大綱策定スケジュール（案）
第5次幕別町生涯学習中期計画
幕別町教育大綱（平成27年度～平成30年度）
- 資料2-1 公立高等学校配置計画案（平成31年度～33年度）の概要
- 資料2-2 平成31年度からの江陵高校及び幕別高校校舎の使用イメージ
- 資料2-3 高校再編統合に係る町の支援策（案）
- 資料2-4 十勝管内町村の高校支援策
- 資料3 コミュニティ・スクール（CS）の目指すもの
- 資料4 町長からの話題提供

第6次生涯学習中期計画及び教育大綱策定スケジュール(案)



公立高等学校配置計画案（平成31年度～33年度）の概要

1 平成31年度～32年度（平成29年度決定）高校配置計画の変更について

課程	区分	学校名	計画変更の内容																								
全 日 制	学級減 ・ 学科転換	深川東 函館工業 大野農業 富良野緑峰 名寄産業	○平成32年度に、学区における学校・学科の配置状況、生徒の進路動向や地域の要望などを総合的に勘案し、学級減と併せて学科転換 (公表済の計画では減とする学科は検討中と表記)																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>学科転換前</th> <th>学科転換後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">深川東</td> <td>流通経済科(1学級)</td> <td rowspan="2">総合ビジネス科(1学級)</td> </tr> <tr> <td>情報処理科(1学級)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">函館工業</td> <td>電気科(1学級)</td> <td rowspan="2">電気情報工学科(1学級)</td> </tr> <tr> <td>情報技術科(1学級)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大野農業</td> <td>農業科(1学級)</td> <td rowspan="3">農業科学科(1学級) 園芸福祉科(1学級)</td> </tr> <tr> <td>園芸科(1学級)</td> </tr> <tr> <td>生活科学科(1学級)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">富良野緑峰</td> <td>情報ビジネス科(1学級)</td> <td rowspan="2">総合ビジネス科(1学級)</td> </tr> <tr> <td>流通経済科(1学級)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">名寄産業</td> <td>電子機械科(1学級)</td> <td rowspan="2">機械・建築システム科(1学級)</td> </tr> <tr> <td>建築システム科(1学級)</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	学科転換前	学科転換後	深川東	流通経済科(1学級)	総合ビジネス科(1学級)	情報処理科(1学級)	函館工業	電気科(1学級)	電気情報工学科(1学級)	情報技術科(1学級)	大野農業	農業科(1学級)	農業科学科(1学級) 園芸福祉科(1学級)	園芸科(1学級)	生活科学科(1学級)	富良野緑峰	情報ビジネス科(1学級)	総合ビジネス科(1学級)	流通経済科(1学級)	名寄産業	電子機械科(1学級)	機械・建築システム科(1学級)	建築システム科(1学級)
			学校名	学科転換前	学科転換後																						
			深川東	流通経済科(1学級)	総合ビジネス科(1学級)																						
				情報処理科(1学級)																							
			函館工業	電気科(1学級)	電気情報工学科(1学級)																						
				情報技術科(1学級)																							
			大野農業	農業科(1学級)	農業科学科(1学級) 園芸福祉科(1学級)																						
				園芸科(1学級)																							
				生活科学科(1学級)																							
富良野緑峰	情報ビジネス科(1学級)	総合ビジネス科(1学級)																									
	流通経済科(1学級)																										
名寄産業	電子機械科(1学級)	機械・建築システム科(1学級)																									
	建築システム科(1学級)																										
学級減	釧路工業	○平成32年度に、電子機械科を学級減 (公表済の計画では減とする学科は検討中と表記)																									
再編整備	【募集停止】 幕別 ▲1	○平成31年度に、幕別町内において、私立江陵高校が募集停止となることや、地域の要望などを考慮し、幅広い教育課程の編成・実施を図る観点から、幕別高校を募集停止し、新設校を設置 (公表済の計画では幕別高校で2学級増と表記)																									
	【新設校】 (普通科) + 3																										
学科転換 ・ 単位制の導入	岩内	○平成32年度に、学区における学校・学科の配置状況、生徒の進路動向や地域の要望などを総合的に勘案し、学科転換 ○併せて、生徒の多様な興味・関心や進路希望等に応じた主体的な学習が可能となるよう、転換後の学科に単位制を導入																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>学科転換前</th> <th>学科転換後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務情報科(1学級)</td> <td>地域産業ビジネス科(1学級)</td> </tr> </tbody> </table>	学科転換前	学科転換後	事務情報科(1学級)	地域産業ビジネス科(1学級)																					
		学科転換前	学科転換後																								
事務情報科(1学級)	地域産業ビジネス科(1学級)																										
地域連携特例校の導入	夕張 (協力校：岩見沢東) 松前 (協力校：新設校)	○平成31年度に、教育環境の維持向上を図るため、新たに地域連携特例校を導入 (松前高校の協力校は、平成31年度に函館西高校及び函館稜北高校の再編により設置する新設校)																									

2 平成33年度の高校配置計画案について

課程	区 分	学 校 名	主 な 計 画 の 内 容	
全 日 制	学級増減 + 1 ▲ 1 7	札幌真栄 + 1 滝川 ▲ 1 札幌東陵 ▲ 1 札幌英藍 ▲ 1 江別 ▲ 1 北広島 ▲ 1 *市立札幌藻岩 ▲ 2 登別青嶺 ▲ 1 伊達緑丘 ▲ 1	苦小牧総合経済 ▲ 1 函館中部 ▲ 1 八雲 ▲ 1 旭川西 ▲ 1 旭川商業 ▲ 1 北見緑陵 ▲ 1 帯広柏葉 ▲ 1 中標津 ▲ 1	○各学区ごとに、中卒者数を基礎として、生徒の進路動向や学校・学科の配置状況、各学校の在籍状況などを総合的に勘案し、学級の増又は減
	募集停止 ▲ 1	南幌 ▲ 1	○中卒者数の状況、学校規模、募集定員に対する欠員の状況、地元からの進学率などを総合的に勘案し、募集停止	
	再編整備 移管 ▲ 1 + 1	【募集停止】 女満別 ▲ 1 *東藻琴 [▲ 1] ----- 【新設校】 *(総合学科) + 1	○地域からの要望を考慮し、大空町において、女満別高校（道立全日制課程）及び東藻琴高校（町立定時制課程）を再編し、町立の新設校（全日制課程）を設置 ○町に移管予定の女満別高校及び東藻琴高校の校舎を使用	
定時制	学科の再編整備 ▲ 1	苦小牧工業 ▲ 1 (学科検討中)	○5月1日現在の第1学年の在籍者数が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない学科があることから、学科を再編整備	

(学校名の*は、市町村立高校)

3 地域連携特例校等の再編整備の留保について

学 校 名	主 な 計 画 の 内 容
【地域連携特例校】 蘭越 虻田 苫前商業 常呂 阿寒 【福祉に関する学科を置く高校】 置戸	○所在市町村をはじめとした地域における、高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案し、再編整備を留保

平成 3 1 年度からの江陵高校及び幕別高校校舎の使用イメージ

平成 3 1 年度		
校 舎	学 校	学 年
江陵校舎	江陵高校	3 年生
		2 年生
	新 校	1 年生

⇒

平成 3 2 年度		
校 舎	学 校	学 年
江陵校舎	江陵高校	3 年生
	新 校	2 年生
		1 年生

⇒

平成 3 3 年度		
校 舎	学 校	学 年
江陵校舎	新 校	3 年生
		2 年生
		1 年生

平成 3 1 年度		
校 舎	学 校	学 年
幕別校舎	幕別高校	3 年生
		2 年生
	幕別分校	3 年生
		2 年生
		1 年生

⇒

平成 3 2 年度		
校 舎	学 校	学 年
幕別校舎	幕別高校	3 年生
	幕別分校	3 年生
		2 年生
		1 年生

⇒

平成 3 3 年度		
校 舎	学 校	学 年
幕別校舎		
	幕別分校	3 年生
		2 年生
	1 年生	

高校再編統合に係る町の支援策（案）

キーワードは、「つなげる」、「福祉」、「スポーツ」、「ビジネス」

1 魅力ある高校づくり支援事業補助金の拡充（教育振興会への補助金）

(1) 部活動への補助（拡充） H31～

野球、サッカー、バレー、バスケット、バドミントン、卓球、吹奏楽等の部活動に対して、活動費・遠征費・用具費等を補助し、部活動の振興を図る。

初年度は、ユニフォーム等の整備に要する費用等について、増額を検討する。

(2) オープンキャンパスへの参加に対する交通費等の補助（新規） H32～

進学を考えている生徒がオープンキャンパスに参加する場合、交通費、宿泊費の自己負担額の一部を補助。

※ 2・3年生対象、在学中に1回。

(3) 進学模擬試験受験料の補助（新規） H31～

国公立記述模試、全国総合模試、センター試験プレテスト、総合学力マーク試験等、進学を考えている生徒に対して模擬試験受験料の一部を補助し、進学率の向上を図る。

※ 年4回、受験料の2分の1を補助。

(4) 各種資格検定料の補助（新規） H31～

実用英語技能検定、日本漢字能力検定、ビジネス文書実務検定、情報処理検定、秘書技能検定等を受ける生徒に対して、資格検定料を補助することにより、資格取得を推進し、進路希望の実現を支援する。

※ 年4回、検定料の3分の1から2分の1の範囲で補助。

(5) その他振興会補助（継続） H31～

広報、宣伝活動費（学校案内の作成等）

学校行事、体験活動費（学校祭等）

2 その他の支援策（直接補助等）

(1) スクールバスの運行（拡充） H31～

教育活動へのスクールバス運行を継続するとともに、JR通学者及び町内在住の通学者に対する支援として、札内駅から高校までのスクールバスを運行する。

(2) 短期大学及び専門学校への進学者に対する「介護福祉士奨学資金」貸付制度（新規） H34～

介護福祉士を目指す生徒の進学に対して、奨学資金を貸付する。

町からの補助金を原資に事業所が貸付制度を制定し、入学準備金や学費（授業料）等、学費相当分を対象者に貸し付ける形とし、町内事業所に一定期間就業した場合に返還免除の規定を設ける。

(3) 福祉コースの授業に外部講師を派遣（新規） H32～

町職員等による講師派遣。

(4) 高校生海外研修参加補助（継続） H31～

引き続き、町内在住者を対象とした海外研修参加経費に対する補助を実施する。

(5) 北海道科学大学との連携協定に基づく出前授業（新規） H31～

連携協定の中で行っているコミュニティカレッジや出前授業において、高校生対象の講座を開催する。

※ 年1回程度。

(6) オリンピック選手等による特別授業（新規） H31～

総合の時間等を利用して、オリンピック選手等による特別授業を開催する。

※ 年1回程度。

(7) スポーツ合宿誘致チームとの合同練習及び指導（新規） H31～

スポーツ合宿誘致チームとの合同練習及び指導を通じて、部活動の振興につなげる。

(8) その他の支援（新規） H31～

スキー授業に対する支援。

※ 生徒リフト使用料の減免措置拡充。

十勝管内町村の高校支援策

No.	補助の名称	士幌	上士幌	鹿追	清水	更別	大樹	広尾	池田	本別	足寄
1	通学費の補助	バス代 10,000円/月 (年額10万円)	定額(8割程度) 士幌:8,000円 音更:18,000円 帯広:20,000円	バス代 10,000円/月 通学バス運行		スクールバス利用経費(5割)上限2万円 路線バス5割	通学費全額補助	○	町内在住の高校生に助成制度あり	通学費全額補助 下宿代の補助(6万円/月:上限)	通学費全額補助(定期購入)
2	修学旅行費の補助		一律6万円(個人負担金額の1/2程度)								3万円
3	各種奨学金の支給	2万円/月まで	①進学特別待遇奨学金 5,000円/月 ②スポーツ特別待遇奨学金 5,000円/月 ③大学・短大・専門学校入学奨学金(大学10万円、短大・専門学校5万円、H28まで) (国公立大学50万円、私立大学10万円、短大・専門学校5万円、H29から)		町○				入学報奨金5万円(1年生) 就学奨励金5万円(2年生)		
4	部活動等への補助	○	①熱気球部活動維持経費等への補助 ②各部活動に係る移動費、ユニフォーム・用具等への補助 ③中高連携やボランティア等で活躍する生徒への部費の一部補助	町○					○	○	○
5	キャリア教育への補助		①大学や専門学校訪問に必要な交通費等の自己負担分を補助 ②「カタリバ」等の進路に関する講演会開催経費の補助 ③予備校講習参加経費(受講料・交通費・宿泊費)全額補助					予備校サテライン講習補助 予備校講習参加経費(夏季・冬季)		大学・専門学校オープンキャンパス交通費半額補助	予備校講習参加経費(夏季・冬季)全額補助
6	各種検定合格者に対する補助	学校指定の検定合格者に検定料実費相当分を補助	受験者全員に各種検定料を補助(回数制限なし)		振興会○	受験者全員に各種検定料を補助	学校指定の検定合格者に検定料実費相当分を全額補助	各種検定合格者に検定料実費相当分を補助(不合格者3割補助)	各種検定料を3/4補助	受験者全員に各種検定料を半額補助	
7	教育委員会からの支援		①学校給食の提供 ②中高連携による部活動の取組み支援 ③全道及び全国大会参加費をほぼ全額助成				学校給食の提供	学校給食の提供		学校給食の提供	学校給食の無償提供
8	その他	フレンドハウス(食事つきアパート)入居支援	①制服購入代金の全額補助(H29から) ②入学準備金の支給	男子寮あり		ホームステイ先協力補助			下宿助成金 1万円/月	校外行事へのバス貸切料金の助成	下宿代の支援 4万円/月 入学一時金7万円
新	大学進学希望者に対する補助	4年生大学進学後の就学資金貸付	①模擬試験受験料や進学講習教材費の全額補助(回数制限なし)	無利子の就学資金貸付制度有	振興会○			模擬試験受験料の全額補助	模擬試験受験料の3/4補助	模擬試験受験料の半額補助 補助教材の購入費全額補助	模擬試験受験料の全額補助
		外国短期留学		外国短期留学		海外実習派遣研修					海外実習派遣研修

※ 高校はあるが、支援をおこなっていない町村 音更町、芽室町
 ※ 町村に高校が存在しない 新得町、中札内村、豊頃町、浦幌町、陸別町

※奨学金は町の条例で高校生まで該当する。
 それ以外は、振興会に補助しているのみ

※町(企画)で対応している。

※町からは、教育を考える会に補助のみ
 上記は教育を考える会で実施している。

地域とともにある学校

コミュニティ・スクール(CS)の目指すもの

幕別町教育委員会

幕別町では現在進めている小中一貫教育に加えて、
コミュニティ・スクールを来年春からスタートする予定です。



I. コミュニティ・スクールとは？

⇒ 「学校運営協議会」(公式の合議制の協議会)を設置している学校

(平成16年制定・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条5)
(平成29年3月31日改正・第47条6 ~努力規定)

⇒ 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教育改革・地方創生等の動向からも学校地域の連携・協働の重要性が指摘されます。
社会総掛かりでの教育の実現を図る上で、これからの学校は地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことを目指します。

- ・地域の未来を担う人材を、地域の力で育てます。
- ・子どもを真ん中に学校家庭地域が協働して取り組む「まくべつ教育の日」の考え方をさらに進めたものです。
- ・学校(子ども)と連携することで地域の活性化にもつながります。
- ・地域では子どもと関わる住民参画の活動を広げます。

II. 学校運営協議会の役割は？ ~「熟議」により目標共有・協働活動へ

⇒ ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること(必須)

②学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる

③教職員の任用について、教育委員会に意見を述べるができる

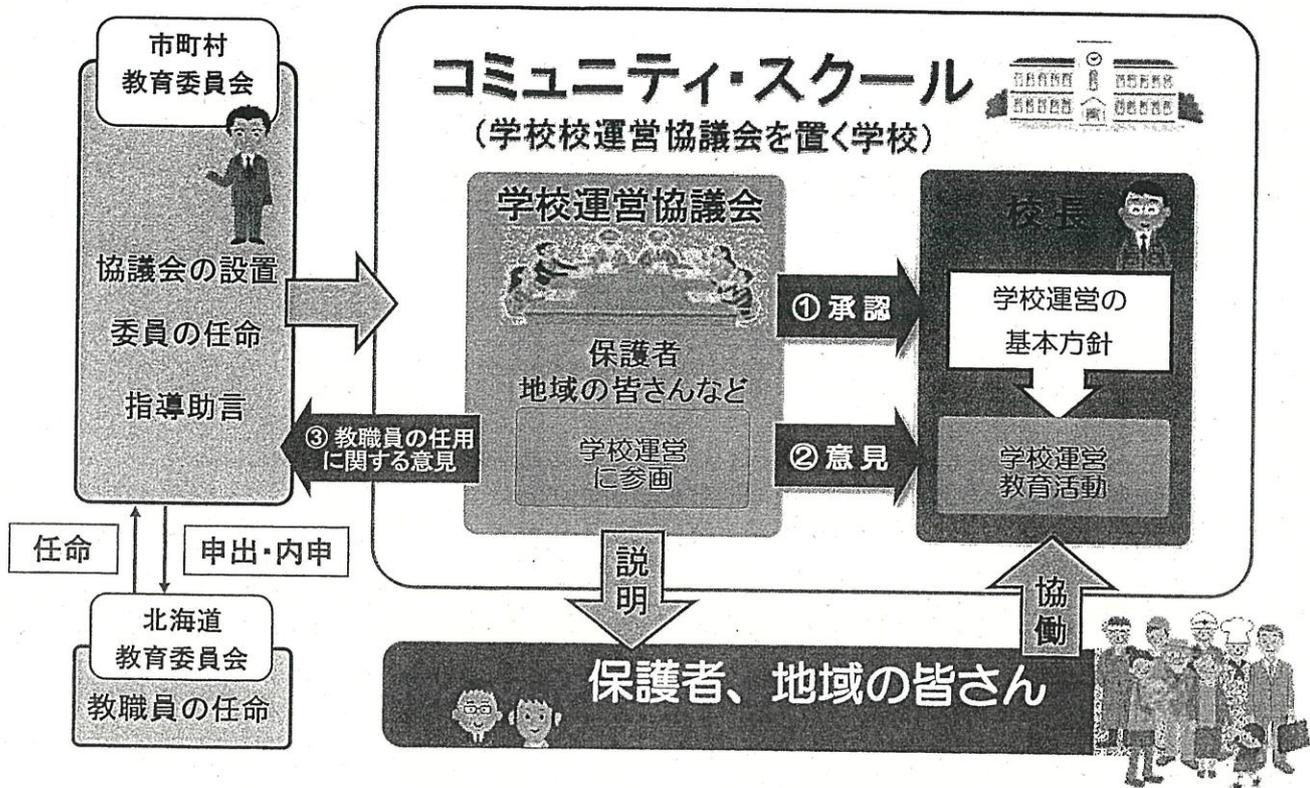
* 学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

* 委員の任期等は教育委員会規則で定めて任命します。委員は特別職非常勤の地方公務員として任命されます。

* 幕別町では小中一貫教育の取組と合わせて、学園(中学校エリア内合同)での学校運営協議会を構想しています。

コミュニティ・スクール

学校と地域が目標を共有し、地域の子どもを地域で育てる「仕組み」



学校と地域の情報共有・協力・連携・相互理解

学校関係者評価の充実

教職員の意識改革

学校・地域の課題解決

学校が元気に！

地域が元気に！

コミュニティ・スクールで変わる
地域とともにある学校の姿

好循環

が生まれています

③ 学校・家庭・地域の課題
解決に向けた動きの進展

① 関わる人々の意識改革
(当事者意識)

② 保護者・地域住民の教育活動への参画
学校・家庭・地域の連携強化

学校運営協議会は、学校の良きパートナーになるものです。

Ⅲ. コミュニティ・スクールの成果や魅力は？

H29 全国で 3,600 校(11.7%) 北海道で 165 校(9.5%)



【短期的成果】

- 学校に対する保護者や地域の理解の深まり
- 学校と地域が情報共有
- 教職員が子どもと向き合う時間の増加
- 教職員の意識改革

【中期的成果】

- 保護者地域による学校支援活動が活発化
- 地域が学校に協力
- 学校関係者評価の効果的実施
- 特色ある学校づくり
- 地域連携の効果的取組
- 家庭の教育力向上

【長期的成果】

- 学校の活性化
- 地域の活性化
- 児童生徒の学力向上
- 保護者が学校に協力的
- 生徒指導の課題解決
- 子どもの学習意欲向上
- 地域教育力の向上
- 保護者や地域からの苦情の減少
- 適切な教職員人事

子どもにとっての魅力

- 子どもたちの学びや体験が充実します
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます
- 地域の担い手としての自覚が高まります
- 防犯防災等の対策によって安心安全な生活ができます

職員にとっての魅力

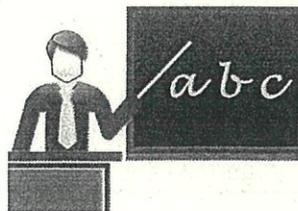
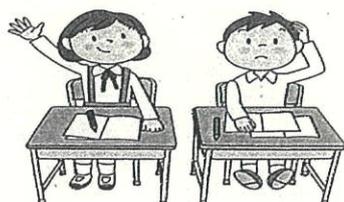
- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します
- 地域人材を活用した教育活動が充実します
- 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます

保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まります
- 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます

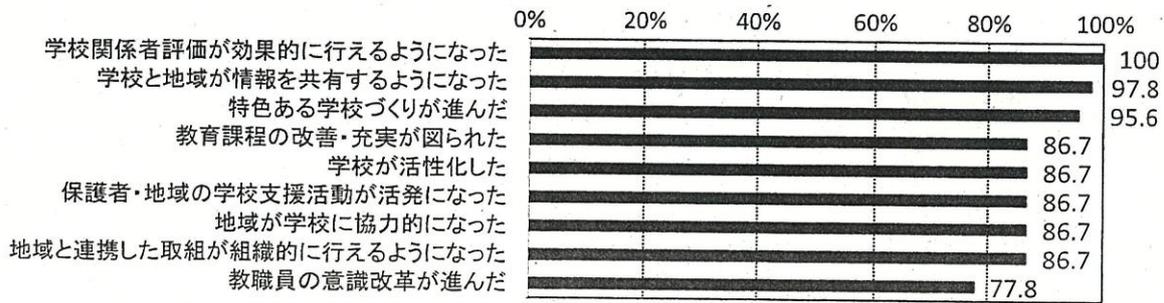
地域にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます
- 地域の防犯防災体制等の構築ができます



平成 29 年 7 月に、コミュニティ・スクール導入校を対象に実施したアンケートによると、導入後 2 年以上経過した学校（45 校）では、次の項目について、高い成果認識を示しています。

北海道におけるCS導入の成果認識【導入2年以上】



CSの導入により、幅広い地域住民等でビジョンや目標を共有し、重点化・焦点化した取組を積み重ねることで、学校運営の改善・充実や地域の活性化などの成果が期待できます。

IV. 今後の見通しは？

- ⇒ 幕別町教育委員会ではCS開始に向けた規則改正を行います
- 各学校の運営協議会ではCSや一貫教育への理解を深めていただきながら今年度は現状の運営協議会の活動を行っていただきます
- 新年度に向けてCSとしての委員を選出していただきます（継続も可）
- 4月からは、CSとしての学校運営協議会としてスタートします
- 小中一貫教育との連動で、学園エリアでの合同CSとして設置も可能です



- 平成31～32年度の2年間で、学校評価部会、学習支援部会、広報部会、地域行事部会等々の組織を構成することも考えられます。子どもの育成のために多様で効果的な活動を段階的に工夫し整備していきます。

上士幌町立上士幌小学校 （児童数：212名）		小学校																
特徴・工夫 児童とともに学ぶ ～「ゆめ育」応援団																		
<ul style="list-style-type: none"> ○「上士幌町子ども教育ビジョン」の5つの「目指す子ども像」を実現するために、地域全体で子どもを育てる基盤づくりを進めています。 ○SNS等を利用した情報発信に力を入れ、多様な方法を活用して学校の取組を広く地域住民と共有しています。 ○「ゆめ育」応援団を中心とした地域の人的・物的資源と連携しながら、地域とともにある学校づくりを推進しています。 ○CSコーディネーターが校内で勤務し、各種校外学習の手配や、地域と協働した学習活動の調整・運営を行っています。 		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基本情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入日</td> <td>H28.4.1</td> </tr> <tr> <td>委員数</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>導入準備期間</td> <td>1年3ヶ月</td> </tr> <tr> <td>部会組織</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>協議会開催回数</td> <td>年5回</td> </tr> <tr> <td>コーディネーター</td> <td>地域おこし協力隊</td> </tr> <tr> <td>地域の体制</td> <td>「ゆめ育」応援団</td> </tr> </tbody> </table>	基本情報		導入日	H28.4.1	委員数	9名	導入準備期間	1年3ヶ月	部会組織	—	協議会開催回数	年5回	コーディネーター	地域おこし協力隊	地域の体制	「ゆめ育」応援団
基本情報																		
導入日	H28.4.1																	
委員数	9名																	
導入準備期間	1年3ヶ月																	
部会組織	—																	
協議会開催回数	年5回																	
コーディネーター	地域おこし協力隊																	
地域の体制	「ゆめ育」応援団																	
CSによる活動内容																		
<ul style="list-style-type: none"> ■「読み聞かせ」活動 朝の自主活動の時間や中休みを使い、読み聞かせサークル、図書館職員、「ゆめ育」応援団による読書活動を実施しています。 ■教科指導の充実 コーディネーターと「ゆめ育」応援団を中心とする地域人材が連携し、教科指導における様々な取組を支援しています。 ■放課後活動 「ゆめ育」応援団を中心に、学びや経験、得意なことを、興味を抱いた子どもたちと共有する、学び合い活動を行っています。 ■「CSレター『きずな』」・「CSカレンダー」の作成・配布 コーディネーターが月1回作成・発行し、地域住民にCSの取組を周知しています。町の広報誌にも掲載しています。 		 <p>「はたらくじどう車」車輻体験</p>  <p>キャリア教育「夢実現のために」</p>																
※詳細は 上士幌町 CSコーディネーター 検索																		

町長からの話題提供

- 1 小中学校35人学級について
- 2 小中学校での国歌・町歌の斉唱について
- 3 アイヌ文化の保存・伝承について
- 4 町内出身アスリートのレガシーについて

幕別町教育大綱

(平成27年度～平成30年度)

平成27年9月

幕 別 町

1 教育大綱策定の背景と趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成 26 年 6 月 20 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日から施行されました。

この制度改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革が行なわれたものであります。

また、同法には、地方公共団体の長と教育委員会の連携強化を図るため、「総合教育会議」を設け、会議において教育の目標や施策の根本的な方針を定めた大綱の策定に関する協議をすることと定められていることから、本町における教育大綱を策定するものであります。

今回の「幕別町教育大綱」は、国の第 2 期教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、本町の実情に応じて、今後の本町における教育の目標、方策、進むべき方向性を示すものであります。

2 教育大綱の位置付け

この大綱は、本町の教育行政を推進するための基本方針となるものであり、「第5期幕別町総合計画」の基本構想を基に、教育分野の基本目標、重点的に取り組むべき基本施策の方向性を示し、「第5次幕別町生涯学習中期計画」との整合性・一貫性を図るものであります。

○基本目標 郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人
(幕別町教育目標)

○具体目標 豊かな心とたくましい体の育成
豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚
豊かな人間愛と国際性の涵養
豊かな郷土と文化の創造

3 大綱の期間

大綱の期間は、「第5次幕別町生涯学習中期計画」との整合性・一貫性を図るため、平成27年度から平成30年までの4年間とし、同計画に期間の終期を合わせ、本大綱を連動させるものであります。また、「第5期幕別町総合計画」を踏まえ策定するものであります。

4 施策の実施

本大綱に掲げる基本目標の達成に向け、その具体的な施策の柱を掲げ、事業実施に当たっては、「第5次幕別町生涯学習中期計画」を踏まえ、本町の現状に即し、効率的かつ効果的に施策を推進していくものです。

5 施策の柱

(1) 国内交流や国際交流の推進

地域の特性を生かした国内交流を推進し、交流人口の拡大を図ります。
また、国際化に対する住民意識の高揚や人材の育成、交流の促進、支援を図るとともに諸外国の人々を受け入れるための体制づくりを進めます。

【方 策】

国内交流の推進

国際交流の推進

(2) 生涯にわたる学習社会の形成

多種多様な学習機会を自己に適した手段、方法により自ら選択し、生涯にわたって学習活動ができる総合的な環境づくりを進めます。

また、学習の成果を生かすことができる環境づくりを推進するとともに生きがいを持って豊かな生活を送れる地域社会づくりに取り組みます。

【方 策】

学習プログラムの体系化

情報提供の充実

指導者・団体の育成

学習・活動機会の充実

施設の機能充実

(3) 健やかな子どもを育てる学校教育の推進

社会の変化に対応できるように、基礎・基本を確実に身に付け、児童生徒が自ら学び、考え、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むために、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力を深めることができるよう連携を図ります。

また、教育制度の改正に適切に対応しながら、教育内容、教育環境の一層の充実を図るとともに本町の持っている自然、歴史、文化の特性を理解し、郷土への愛着を育みます。

【方 策】

幼児教育の充実
小中学校教育の充実
教育施設の整備
高等学校教育の充実

(4) 青少年の健全育成の推進

次代の担い手である青少年が心身ともに健全に育つ環境づくりを進めます。

【方 策】

青少年の健全育成

(5) 優れた芸術・文化活動の推進

芸術・文化活動の振興を図るため、団体や住民の自主的な活動を支援するとともに、ネットワークづくりと交流の促進を図ります。

【方 策】

芸術・文化活動の育成と支援
芸術・文化事業の推進
芸術・文化鑑賞機会の拡充

(6) 歴史的文化の伝承

ナウマン象化石骨の復元骨格標本をはじめ、埋蔵文化財、アイヌ文化、開拓の歴史を伝える資料、地域の伝統文化など、有史以前から続く本町の歴史と文化の保存・継承を図ります。

【方 策】

施設の充実
歴史的文化の保存・継承と活用
アイヌ文化の保存振興と理解の促進

(7) 健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進

町民がいつでも気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進めるとともに、コミュニティースポーツの振興と指導者、団体の育成を図ります。

【方 策】

スポーツ・レクリエーション活動の推進

指導者・組織の育成と支援

社会体育施設の整備充実と有効活用

パークゴルフの振興

幕別町教育大綱の概要図

基本目標 郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人



〈 具 体 目 標 〉

豊かな心とたくましい体の育成

豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚

豊かな人間愛と国際性の涵養

豊かな郷土と文化の創造



〈 施 策 の 柱 〉

国内交流や国際交流の推進

生涯にわたる学習社会の形成

健やかな子どもを育てる学校教育の推進

青少年の健全育成の推進

優れた芸術・文化活動の推進

歴史的文化の伝承

健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進

大綱の体系

基本目標

郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人

<具体目標>

<施策の柱>

<方 策>

